

山梨県富士吉田市 個人情報ファイル簿

管理番号	168-1
個人情報ファイルの名称	高齢者見守り名簿(災害時要援護者名簿)
部署	市民生活部 健康長寿課 高齢者
個人情報ファイルの利用目的	防犯、防火、防災等、高齢者の孤立や不安を軽減するために、本人の同意を得る中で高齢者見守り名簿を作成し、警察署、消防署等の公的機関及び自治会、民生委員から要請があった場合に必要とする名簿を提供し、情報を共有化するため
記録項目	氏名、性別、生年月日等、住所、電話番号、その他心身状況(簡潔に記入)、家族状況、親族・続柄、婚姻、居住状況、その他生活状況(簡潔に記入)、その他心身状況(簡潔に記入)、病歴、心身機能の障害、保健指導・診療調剤情報、
記録範囲	65歳以上の高齢者等で見守りが必要な者(独居高齢者、高齢者世帯、在宅要介護高齢者、認知症高齢者)
記録情報の収集方法	申請届出
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	要配慮個人情報を含む
記録情報の経常的提供先	警察署、消防署、自治会、民生委員、自主防災会等
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	山梨県富士吉田市総務部総務課 文書・法制担当 〒403-8601 山梨県富士吉田市下吉田6-1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	なし
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－
行政機関等匿名加工情報の概要	－
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－
備考	
保有開始日	平成26年4月1日
廃止日	
最終更新日	令和5年1月25日
マイナンバーの有無	なし
対象者数	1,000人以上5,000人未満
記録情報の収集元	本人収集、本人外収集(簡潔に記入)、
個人情報ファイルを使用する事務の名称	高齢者見守り名簿(災害時要援護者名簿)に関する事務

山梨県富士吉田市 個人情報ファイル簿

管理番号	利用個人情報取扱事務
0168	高齢者見守り名簿(災害時要援護者名簿)に関する事務